

古文書を読む会学習記録

作成日 平成25年6月16日

開催日	平成25年6月13日	時 間	10:00~12:00
場 所	金沢公会堂3号室	出席人数	12 名
講 師	真田雅行氏	作成者	高杉和枝
テーマ	第一学習 柴村斎田家文書⑥		
概 要	<p>1「前書之通既先般御役々様御出張被為在……………」</p> <p>嘉永2年(1849年)西十一月、町屋村名主・洲崎村名主・野嶋浦名主・泥亀新田取締名主が御目付役に宛に九郎左衛門倅甚之助について書いたもの。</p> <p>内容は富岡村一同よりお役所へ嘆願された内容(百姓七三郎は江戸へ行っていて留守中)については相違なく、又当人甚之助は改心しているので御慈悲の御沙汰を受けたく、組合村一同連印を以て嘆願したい、というもの。</p> <p>2「口上書取ヲ以申上候</p> <p>九郎左衛門倅 甚之助」</p> <p>風評のよくないことを御上(かみ)が聞き、既に 調査も受けて、手当て(処置)を受け御理解をいただいていることは有難いことである。尚各様より御教諭もいただいている。</p> <p>甚之助は心より後悔し、農業に精を出し、両親に仕え家業に専心している。今後少しでもおかしな風評を聞いたなら、どんなお咎めも御受けします。ついては御取締様の御執成(おとりなし)の程嘆願致します。</p> <p>酉年月二十七日</p> <p>当人 甚之助 甚之助親類惣代 同人組合惣代</p> <p>前書之通り、組、親類一同連印、甚之助に承り糺したところ、十分弁え、以前の非を改心しており、我々も悪い風評が届かないよう気をつけますので、本人に立戻るよう申しつけ下さい。この段御取成し一同連印をもって幾重にもお願い申し上げます。</p> <p>酉 月日</p> <p>永嶋段右衛門殿</p>		
補助資料	特になし		
備 考			
次回予定	平成24年6月21日 10:00~12:00 於: 金沢公会堂3号室 富士・大山道中雑記 ③		